

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

※市町村処理欄 異動処理 (/) (/) 個人通知書 (/) (/) 整理簿 (/) (/)
調査票記入 (/) (/) 入力処理 (/) (/) 申告支援 (/) (/)

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

新潟県小千谷市長 あて 令和〇〇年〇〇月〇〇日提出		住所(居所)又は所在地 〒 947 - 8501 小千谷市城内2丁目7番5号	特別徴収義務者 指定番号 9999	※市町村ごとに異なります
		フリガナ	宛名番号 98765	
		氏名又は名称 株式会社 おぢや	課・係 総務課	
		代表者の職氏名 小千谷 よし太	氏名 小千谷 こい子	
		個人番号又は法人番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	電話 (0258) 83 - 3508 (内線 111)	
給与所得者		(ア) 特別徴収税額(年税額) 円	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	
受給者番号(整理番号)	フリガナ	(イ) 徴収済額 円	異動の事由	
	ウオヌマ コシヒカリ	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 円	1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他(特別徴収不可)	
氏名	魚沼 越光 (旧姓)	異動年月日 〇・10・31	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) (月分 で納入) (月 日 納期分) 3. 普通徴収 (理由)	
生年月日	昭和・平成 〇〇年〇〇月〇〇日	6 月から 11 月から 10 月まで 5 月まで	※ 異動後の未徴収税額について、上記の1~3のいずれかに○を付してください。	
個人番号注3	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	円 円	※ 「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、勤続年数 5 年	
1月1日現在の住所	小千谷市本町7丁目7番7号	18,000 24,500	理由1 他の事業所で特別徴収が行われている(例:乙欄該当者)	
給与の支払を受けなくなった後の住所	新潟市中央区新光町4		理由2 給与の支払が不定期である(例:給与の支払が毎月でない)	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
1. 異動が 令和 年 月 日 までで、申出があったため (月 日 申出) 2. 異動が 令和 年 月 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	徴収予定月 日	徴収予定額 円	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額) 円
	・	円	円
	・	円	円
異動者印			

番号がないとき

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は「新規」とご記入ください)	新規	課・係 経理課	新しい勤務先では 月割額 24,500 円を
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地 〒 999 - 9999 新潟市中央区新光町4	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	氏名 錦鯉 太郎	11月分から徴収し、納入します。
フリガナ カブシキガイシャ ニイガタ		電話 (024) 000-0000 (内線 222)	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。
氏名又は名称 株式会社 にいがた			納入書 要 ・ 不要
代表者の職氏名 新潟 とき男			

※市町村記入欄	月割額	
	6月分 円	7月分以降 円
	月分 円	月分以降 円

【提出先】 〒947 - 8501 新潟県小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号 小千谷市税務課市民税係

御注意
4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。
3 2 1 黒のボールペン又はペンで記載してください。転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載し、新勤務先に送付願います。ただし、給与所得者(個人番号)は、前勤務先では記載せず、新勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。また、前勤務先が個人事業主の場合、給与支払者(個人番号)の市町村長に送付してください。